株式会社大慶堂　一般事業主行動計画

従業員が安心して仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる職場にするため、以下の行動計画を策定し、雇用環境の整備に取り組みます。

１．計画期間

令和３年７月１日～令和６年６月３０日までの３年間

２．内容

【目標　１】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対　　策】

●令和３年７月～　　法に基づく諸制度の調査

●令和４年１月　　制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布

【目標　２】

妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

【対　　策】

●令和３年７月～　　相談窓口の設置について検討

●令和４年４月～　　相談窓口の設置について社員に周知